

## 太子町教育委員会／令和5年4月定例会議事録

### 日時及び場所

- 日時 令和5年4月26日(水)  
開会時間：午前9時30分  
閉会時間：午前10時10分
- 場所 役場庁舎3階 第1会議室

### 会議に出席した者の職氏名

- 出席者  
教育長 中道教育長  
委員 仲堅教育長職務代理者、上籾委員、山崎委員  
事務局 池田教育次長、武部教育総務課長兼給食センター所長、矢野教育総務課学務指導担当課長  
東條生涯学習課長、吉村教育総務課長補佐、川村教育総務課主査、内藤教育総務課主査
- 欠席者  
明石委員
- 傍聴者  
なし

### 議題

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 議案第1号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について(諮問)
- 日程第4 報告第1号 令和5年4月1日付、人事異動について
- 日程第5 報告第2号 町立幼稚園就園・小中学校就学状況および進路状況について
- 日程第6 諸般の報告(その他)

中道教育長

それでは、これより教育委員会4月定例会を開催いたします。

まず、【日程第1 会議録署名委員の指名】をいたします。本日の署名委員は、【上籤委員】をお願いいたします。

続きまして、【日程第2 教育長の報告】について報告申し上げます。

中道教育長

改めまして、おはようございます。

今日は4点ございます。

まず1点目は、教育委員会の令和5年度指導事項についての報告でございます。3月定例会において、さまざまなご意見をいただき、ありがとうございました。ご指摘いただいた点につきまして、文言を整えるとともに、「当たり前のことを、当たり前でできる」という表現を「道徳性の涵養」に「良い意味での我慢」という表現を「節度・節制」に修正させていただきました。ご指摘にありましたように、誤解をまねくことなく、よりの確に内容を理解していただくためでございます。

2点目は、町立幼稚園、小学校、中学校の入園式・入学式の報告です。4校園とも、国旗は舞台壇上に掲揚、府の条例にしたがい、教職員は国歌を起立して斉唱するなど適切に実施しました。列席いただいた教育委員の皆様、ありがとうございました。

3点目でございます。年度当初の校園長、教頭への訓示を4月4日火曜日におこないました。入学式、始業式を控え、どの子にも希望の持てる、元気が湧くスタートをお願いしました。また、教職員には、一人で抱え込ませない、チームとしてフォローアップする体制をつくるとともに、課題には機を逸せず、学校として策を打つこと。その中では、校園長の決断、教頭をはじめとする、首席、主任、担任のフットワークが鍵となります。いつも子どもファーストの学校園であってほしいとお話をしました。

また、不祥事防止の徹底を、必ず4月の職員会議でおこなうように指示しました。教職員においては、飲酒運転、体罰、セクハラ、公金横領、手当の不正受給など、厳しく受け止めて職務にあたるようにと指示をしました。内容によっては、校長や教頭も処分対象になること、不祥事は個人の問題では終わらない、学校として大きな信用失墜となる。これまで築いてきた保護者、地域の信頼は、瞬時に崩れてしまうことをお話ししました。

4点目は、年度当初の学校園の様子でございます。4月14日から20日まで、4校園を訪問し、子どもたちの様子を見せていただきました。また、校長・園長から、今年度の経営方針や課題について聞き取りをいたしました。それぞれ、4校園とも順調なスタートができています。

報告は以上でございます。

中道教育長           ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

中道教育長           無いようですので、続きまして、順番を入れ替えさせていただき、【日程第4 報告第1号、令和5年4月1日付人事異動について】説明を求めます。

池田教育次長        年度当初の教育委員会議ということで、令和5年4月1日付人事異動について、ご報告させていただきます。

                          お手元のA4横の資料をご覧ください。なお、異動のあった部分についてのみ報告させていただき、敬称については省略させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

                          まず、教育長および教育次長については、変わりございません。次に教育総務課ですが、課長の正野正が議会事務局へ事務局長として異動となり、後任に福祉介護課より武部勝浩が異動してまいりました。前任から引き続いて、給食センター所長についても兼任としてございます。

                          また、昨年度途中の退職により、教育総務課が1名欠員となっておりますが、秘書政策課より内藤美幸が配属されております。内藤については、今年度、教育委員会議の方も担当させていただきますので、よろしく申し上げます。

                          教育総務課関係の会計年度任用職員では、前任の任期切れに伴い、新たに作業員として梶原修を採用しております。

                          次に幼稚園ですが、教諭の山田恵が自己都合により退職したことに伴いまして、藤田沙織を講師として採用しております。

                          学校の校務員については、前任の任期切れに伴い、山田小学校に鍋島祥廣、中学校に松本貞秋を新たに採用しております。

                          給食センターにつきましては、所長が課長の変更とともに変わってございますけども、その他については変更ございません。

                          次に生涯学習課につきましては、田中敦子が秘書政策課に異動となっております。ただし、その補充はなく、生涯学習課本課として、1名の減員となっております。

                          生涯学習課の出先機関については、任期切れに伴う新規採用の会計年度任用職員として、生涯学習センターで施設管理者の松井勝、スポーツ公園で施設管理者の横田勝、歴史資料館の施設管理者で安原和彦をそれぞれ新規採用として配属しております。

                          以上が令和5年4月1日付、教育委員会事務局関係の人事異動についての報告です

中道教育長           ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

中道教育長

無いようですので、続きまして、【日程第3 議案第1号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について】説明を求めます。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長

それでは私から、日程第3 議案第1号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

議案書を1枚めくっていただいて、諮問文をご覧ください。

令和6年度使用小学校教科用図書の採択について（諮問） 南河内郡内の町村立小学校において、令和6年度に使用する教科用図書の採択について、調査研究をすすめ、協議いただくよう、諮問いたします。

資料を2枚めくっていただいて、資料「令和6年度使用教科書の採択事務処理について」の2頁、各学校段階における令和5年度の教科書採択について（1）小学校用教科書の採択についての箇所をご覧ください。

「全ての教科書について、令和4年度に採択したものと異なる教科書を採択することができること」が示されております。そのため、本町での教科書採択に関しては、太子町・河南町・千早赤阪村の3町村で南河内郡地区教科用図書採択協議会を組織し、3町村の教育委員会より諮問を受け、調査研究、協議を行い、答申としてまとめ、3町村はその答申を尊重し、教科書採択を行っております。

よって、小学校の教科用図書について、南河内郡地区教科用図書採択協議会に諮問するものでございます。

次に（2）中学校用教科書の採択についての箇所をご覧ください。令和5年度においては、令和4年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならないこと、が明示されております。そのため、本年度につきまして、南河内郡内の町村立中学校においては、令和4年度に採択されました教科用図書についてそのまま使用することとなります。

引き続き、「教科書採択における公正確保の徹底について」をご説明いたします。

資料を4枚めくっていただいて、「教科書採択における公正確保の徹底等について」の通知をご覧ください。

「教科書は、全ての児童生徒の学校における授業や家庭における学習活動において重要な役割を果たすものであり、その採択については、公立学校において使用する教科書については当該学校を所管する教育委員会が、権限を有しています。」と示されております。

一つ段落をとばしまして、「教科書発行者においては、業界団体である一般社団法人教科書協会が中心となり、『教科書発行者行動規範』を制定するなど、信頼回復に向けた取り組みを進めてきました。

しかしながら、昨年、特定の教科書発行者が、採択期間中において、採択関係者に飲食を無償提供するなど、不当な利益供与を行っていた事実が確認されました。そして、利益の供与を受けた採択関係者の中に

は、一層の公正性・透明性の確保に留意すべき立場にある教育委員会関係者や、選定委員・調査員等の教科書採択に関与する者が含まれていました。この結果、教科書採択の公正性・透明性に疑念を生じさせ、教科書に対する信頼を大きく揺るがす事態に至ったことについては極めて遺憾であると述べられております。

続けて、教科書採択の公正確保のためには、発行者はもとより教育委員会をはじめとする採択権者等における取組が引き続き不可欠であることは言うまでもありません。

下から5行目へとびまして、「今後の教科書採択にいかなる疑惑の目も向けられることのないよう、教科書採択の公正確保の徹底に万全を期すようお願いいたします」と通知されております。

これを受けまして、採択の適性を期するため、静ひつな採択環境を確保し、宣伝等に影響されることなく、自主的な調査研究により公正な採択を行うことが求められております。

今後、期せずして、教育委員の皆様方のもとにも、教科書会社より接触があるかもしれません。もしそのようなことがございましたら、私、学務指導担当課長をはじめ、教育委員会事務局までご一報をよろしくお願いいたします。

今後のスケジュールでございますが、5月中に第1回採択協議会が開かれ、その後、調査研究員により調査研究が行われます。例年、協議会には教育長と教育長職務代理者に出席していただいております。

7月に開かれる第2回採択協議会において、調査研究員が意見具申を行い、協議会として答申案が決定される予定になっております。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

中道教育長 只今の件につきまして、ご質問等ございませんか。

仲堅教育長職務代理者 具体的な日程はどうなっていますか。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長 現在、第1回の採択協議会を5月中旬から下旬ということで調整中ということですので、決まり次第すぐにお伝えしたいと思います。

中道教育長 他にご質問等ございませんか。

中道教育長 ないようですので、続きまして、【日程第5 報告第2号 町立幼稚園就園・小中学校就学状況及び進路状況について】説明を求めます。

教育総務課  
学務指導担当 日程第5 報告第2号 町立幼稚園就園・小中学校就学状況及び進路状況について説明申し上げます。

矢野課長

はじめに、令和5年度児童生徒数および学級数です。資料「令和5年度児童生徒数及び学級数」をご覧ください。

令和5年4月1日現在で、町立幼稚園の在籍園児数は、年少8名、年中8名、年長14名の計30名です。

次に、町立小学校ですが、表のなかで（ ）内に書かれている人数が、支援学級在籍の子どもの数です。各学年の人数に含む、内数表記としております。学年全体の人数と学級数ですが、磯長小学校1年生75名3学級、2年生72名2学級、3年生69名2学級、4年生73名2学級、5年生68名2学級、6年生80名3学級、そのうち支援学級が18名4学級、計18学級437名です。続いて、山田小学校1年生27名1学級、2年生23名1学級、3年生37名2学級、4年生34名1学級、5年生30名1学級、6年生31名1学級、そのうち支援学級が17名3学級、計10学級182名です。太子町立中学校1年生93名3学級、2年生95名3学級、3年生116名4学級、そのうち支援学級が8名2学級計12学級304名です。

次に、令和4年度末、町内幼小中学校園進路状況について報告いたします。町立幼稚園を15名が卒園し、14名が磯長小学校へ入学し、1名がシンガポール日本人学校へ入学しました。また、町立小学校は94名が卒業し、うち92名が町立中学校へ進学しました。町立中以外への進学は2名で、その2名は私立中学校に入学しました。町立中学校は125名が卒業し、うち公立の全日制へ58名、定時制と通信制へ1名、私立高校へ61名、専修学校へ3名が、それぞれ進学いたしました。なお、支援学校、国立附属、就職、その他は0名でした。

以上で報告を終わります。

中道教育長

この件につきまして、何かご質問等ございませんか。

仲堅教育長職務代理者

毎年、園児も児童生徒も減少してますね。

中学校から私立高校への進学が61名というのは、例年より多いのですか。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長

前年度につきましては54名でございますので、7名の増ということで、全体の卒業者数がほぼ変わらない状況ですので、微増です。

中道教育長

他に、ご質問等ございませんか。

山崎委員

何か顕著な動きや変化があれば教えてください。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長

先ほど職務代理者からもございましたように、中学校から私立高校への進学、中でも専願で、もともと私立学校に決めて受験されるという方の数が増えているという報告を受けています。

あとは例年よりも、小学校から私立中学校へ行く数は少なかったというようには見えますが、傾向とまでは言えず、年度の誤差の範囲ではないかと思います。多い時には5～6名ぐらいの時もありますし、1～2名の時もあるということで、傾向とまでは言えない状況でございます。

山崎委員

ありがとうございます。

中道教育長

他に、ご質問等ございませんか。

中道教育長

ないようですので、続きまして、【日程第6 諸般の報告（その他）について】説明を求めます。

教育総務課  
武部課長

4月から正野の後任として、教育総務課に配属になりました。よろしくお願ひいたします。

私の方から1点ご報告させていただきます。資料はないのですが、令和5年度大阪府町村教育委員会連絡協議会の定期総会の件でございます。事前に、日程調整をさせていただいているのですが、日程が確定いたしましたので、報告をいたします。日程は5月17日水曜日、午後2時からでございます。出発時間等は、追って連絡をさせていただきます。先日、日程調整をさせていただきましたところ、上籾委員、山崎委員につきましては、当日ご都合がつかないとお聞きしています。仲堅委員、当日よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

中道教育長

続いて、矢野課長。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長

私の方からは、今年度の教育委員の皆様の学校訪問の日程について、調整させていただければと思います。現在、学校の予定を聞かせていただいたところ、5月26日金曜日が、5月中ではこの日しかなかなか予定が組めないということですので、皆さんご都合悪くなると6月にまた再調整かとは思いますが、ご予定いかがでしょうか。

山崎委員

この日は何時頃になりますか。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長

1日で回ろうと思っております。大体10時ごろから回り始めまして、予定ですけども、午前中、幼稚園と中学校を回って、12時過ぎぐらいから給食センターで給食の試食をしていただきます。その後、山田小学

教育総務課  
学務指導担当  
矢野課長

校、磯長小学校を回って、午後3時10分ごろ役場に戻ってくるというのが、今のところの予定でございます。

何名か都合が合わないようですので、再調整しましょう。5月実施は厳しいので、6月に予定を合わせていけるように調整します。  
私からは以上でございます。

仲堅教育長職務代理者

できるだけ多くの方に訪問していただけた方がいいですね。

中道教育長

そうですね。それでは、6月実施に向けて再調整するということが皆さんよろしくをお願いします。

それでは、続きまして生涯学習課、東條課長。

生涯学習課  
東條課長

生涯学習課から、本課が所管します事業等の報告を簡単に説明させていただきます。

まず、行事の結果です。大阪エヴェッサの河内長野市民&南河内3町村民応援デーについて報告します。政策総務部所管の事業ですが、スポーツ関係ということで報告させていただきます。公民連携の事業と広域連携の事業ということで実施されました。4月1日、2日に、おおきにアリーナ舞洲で開催された2試合に、太子町の住民120人ほどが参加され、教育長も参加していただきました。

続きまして、行事予定ですが、1つ目が寒地稲作150周年記念中山久蔵顕彰事業パネル展について、別紙資料をつけさせていただいています。教育委員会主催で、役場1階入口の緑の回廊の展示スペースに展示してございます。今年150周年ということで、太子町の皆さんに中山久蔵を知っていただくための第1弾として、4月28日から6月30日までパネル展をします。

2つ目の事業は、宝探しゲームです。青少年指導委員会主催で、4年ぶりに和みの広場で、5月7日に実施していただくということになってございますので、報告させていただきます。

3点目は、太子町のスポーツ大会ですが、前回の定例会で説明させていただいた内容で、記載してある通りでございます。

次に、スポーツ教室です。テニス教室とヨガ教室について、前回の定例会で上籾委員から、以前はもう少し教室数があったというようなご質問をいただきました。前年度比較で、ダンスフィットネスが複数クラブ化されており、少し見直そうということをお伝えしましたが、実は平成31年には、テニス、ヨガ、ズンバ、親子体操の4教室が基本的には開催されておりました。この間、コロナ等で中止もあったのですが、親子教室は、令和4年度も参加人数が達しないため中止ということでした。また、令和5年度も、親子体操については、講師の先生に声かけをした

のですが人数が厳しいということもあり、実施を見送りました。また秋以降に見直しさせていただくということで、補足の説明とさせていただきます。

次、裏面めくっていただきまして、資料館の記念講演会につきましても、前回説明させていただきましたので割愛させていただきます。

行事予定としての記載はございませんが、5月14日に女子バスケットのWリーグで4年ぶりに23回目の優勝されましたエネオスのサンフラワーズのクリニックを予定してございます。予定表には記載していますが、総合体育館におきまして、15時から17時、小学校高学年対象のバスケットのクリニックをしていただきます。太子町、河南町、千早赤阪村のバスケットをしている小学生を集めて、エネオスの選手10人ぐらいにクリニックを行っていただいて、そのあと交流会をしていただけるということで、ご連絡させていただきます。

その下、各団体の総会を4月、5月に予定してございます。本課関係しております各団体の総会と会長等のお名前と各会員数等を記載させていただきます。

その他といたしまして、広報紙でお知らせさせていただきますが、生涯学習センター太子の森の予約状況の確認方法について、各部屋の予約の状況を2ヶ月先まで毎日更新でホームページにアップしてございます。バッティングしないように、使用されてる曜日や時間を見てくださいながら、空いた時間に活用していただければという目的で、アップしてございますので、お知らせさせていただきます。

最後に、資料に記載はありませんが、広報で「図書館友の会」を公募させていただきます。計9名の方に登録いただいております。登録者は40代から70代で、明日27日木曜日に初のミーティングを予定してございます。太子町の新しい図書館をこういった形で、利用が増えるような取り組みができるのかということと9名の方と一緒に考えていきたいと考えてございます。

以上です。

中道教育長

何かご意見ご質問等ございますか。

上 籾 委 員

去年ごろからバスケの試合観戦があったり、ミニバスも盛んに頑張っておられたり、この度のエネオスの取り組みがあることも影響があるのかどうかわかりませんが、今、中学校の部活でバスケ部がすごく活発にされてるようです。中学校の多感な時期にスポーツと出会うというのはすごくいいことだなと思います。

サッカーも、太子町から出られたサッカー選手がいらっしやって、盛り上がりもあります。その一方で、野球部の人数がすごく少なくなっています。野球部は来年度か再来年度あたりから、活動停止予定だということ

とをちらっとお聞きしましたが、そうすると、男の子が入部できる部活が少なくなってしまう。もちろん、男の子、女の子と分けることも、今どきナンセンスだと思うんですが、テニスは女子テニス部となっていますし、数年前には男子バレーボールが廃部になったこともありますので、サッカー部、バスケ部に人気が集まって、野球部がなくなるということについて、もう少しこちらがバックアップできるような方法がないかなと思っています。子どもたちの数が少なくなっているの、仕方ない部分はあるのですが。サッカーやバスケに触れる機会を作っているなら、こちらから提供する内容には偏りなく、平均的にいろいろなスポーツの良さをお伝えできたらなと最近感じています。

生涯学習課  
東條 課長

バスケやサッカーについては、町の公民連携の取り組みで観戦等していただきながら盛り上がっていています。野球も、今、大谷選手も含めて、世間では人気になっていますが、町では数年前に太子ジュニアが廃部というか活動中止されていることもありますので、ジュニア野球の代表をされています方をスポーツ推進委員にお願いしまして、上籾委員がおっしゃっていただいたようにバランスよく、野球も盛り上げていこうと考えています。

教育総務課  
学務指導担当  
矢野 課長

中学校の部活動についてですが、今おっしゃられたように、子供の数が減ってる中で、子供の数、学級数で教員の数が決まりますので、指導者の問題というのも非常に大きな課題です。何かあった時にということで、複数顧問対応をとる必要があるの、教員の数が減っていく中で、致し方ない部分も出てきているのは確かです。

加えて、教員の部活動に対する姿勢、指導面で先生方が苦慮してる部分もあるのかなと思いますが、そこは外部コーチなどのサポートも可能だと思いますので、学校の現状を見ながら、サポートして、できる限り部活動が熱心な太子中学校というのが昔からの伝統でございますので、教育委員会としてもバックアップしていきたいと思っております。

中道 教育長

他に何かご質問等ございますか。

中道 教育長

無いようですので、本日の日程はすべて終了しました。  
今回は、5月24日の午前9時30分に開催させていただきます。

会議録の署名

教育長 \_\_\_\_\_ 印

委員 \_\_\_\_\_ 印